



### 令和5年度 市民税・府民税 納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(金)です。なお、3月16日(木)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。

また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。

個人市・府民税、納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。



問合 なんば市税事務所 市民税等グループ (個人市民税担当)

TEL 4397-2953 ※問合せ可能日・可能時間(平日9時～17時30分、金曜日は19時まで)

### 6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない・させない、就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

#### ●就職差別110番

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

問合 大阪府商工労働部 雇用推進室

TEL 6210-9518 ※10時～18時 ※6月中(閉庁日を除く)

メール rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp ※6月中(随時)

「広報なにわ」5月号特集「民生委員・児童委員、主任児童委員」の記事内容に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

<6面>

#### ●記事上部の問合

【誤】問合 区 保健福祉課(生活支援)

【正】問合 区 生活支援課

#### ●小見出し、リード文、プロフィール

【誤】浪速区民生委員・児童委員協議会会長

民生委員、児童委員協議会会長

【正】浪速区民生委員児童委員協議会会長

<7面>

6・7面下部「あなたのお住い地区の協議会をご紹介!」の記事中 日本橋地区の委員長紹介記事及び各地区の対象となる町丁目

【誤】日本橋地区委員長 【正】日本橋地区委員長

【誤】	【正】																		
<table border="1"> <tr> <td>大国地区</td> <td>大黒1～3丁目</td> <td>大国1～3丁目</td> </tr> <tr> <td>難波元町地区</td> <td>港町1丁目1～2/ 港町2丁目1</td> <td>湊町1丁目1～2/ 湊町2丁目1</td> </tr> <tr> <td>塩草地区</td> <td>桜川1～3丁目</td> <td>桜川1～2丁目</td> </tr> <tr> <td>敷津地区</td> <td>敷津2～3丁目1、 2(一部)、3～11</td> <td>敷津東2～3丁目1、 2(一部)、3～11</td> </tr> <tr> <td>恵美地区</td> <td>恵比寿西1～3丁目</td> <td>恵美須西1～3丁目</td> </tr> <tr> <td>日本橋地区</td> <td>日本橋4丁目7-17</td> <td>日本橋4丁目7～17</td> </tr> </table>	大国地区	大黒1～3丁目	大国1～3丁目	難波元町地区	港町1丁目1～2/ 港町2丁目1	湊町1丁目1～2/ 湊町2丁目1	塩草地区	桜川1～3丁目	桜川1～2丁目	敷津地区	敷津2～3丁目1、 2(一部)、3～11	敷津東2～3丁目1、 2(一部)、3～11	恵美地区	恵比寿西1～3丁目	恵美須西1～3丁目	日本橋地区	日本橋4丁目7-17	日本橋4丁目7～17	
大国地区	大黒1～3丁目	大国1～3丁目																	
難波元町地区	港町1丁目1～2/ 港町2丁目1	湊町1丁目1～2/ 湊町2丁目1																	
塩草地区	桜川1～3丁目	桜川1～2丁目																	
敷津地区	敷津2～3丁目1、 2(一部)、3～11	敷津東2～3丁目1、 2(一部)、3～11																	
恵美地区	恵比寿西1～3丁目	恵美須西1～3丁目																	
日本橋地区	日本橋4丁目7-17	日本橋4丁目7～17																	

問合 区 生活支援課

TEL 6647-9805 FAX 6633-8272

### くらしの相談

内容	日時	場所	問合
法律相談 定員8名(組)(先着) <b>要予約</b> (電話)	6月7日(水)、14日(水)、 21日(水)、28日(水)、 7月5日(水) 各13時～17時	浪速区役所	区 総務課(企画調整) TEL 6647-9683 FAX 6633-8270 予約受付:各相談日の前開庁日9時～ ※1名(組)30分以内(相談後に弁護士が記 録を作成する時間や入れ替わりの時間など も含まれます。)
行政相談 <b>予約不要</b> (国の行政全般の苦情・要望)	6月14日(水) 10時～12時		区 総務課(企画調整) TEL 6647-9683
社会保険労務士による相談 (労働、年金、保険など) <b>予約不要</b>	6月15日(木) 13時～16時		
犯罪被害者等支援の ための総合相談窓口 <b>予約不要</b>	9時～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課 (市役所4階)	市民局人権企画課(市役所4階) TEL 6208-7489 FAX 6202-7073
ひとり親家庭相談 (離婚前相談を含む) <b>要予約</b> (電話)	毎週火・木曜日 各9時30分～17時30分 (祝日・年末年始を除く)	浪速区役所	区 保健福祉課(子育て支援) TEL 6647-9895 FAX 6644-1937
くらしの困りごと相談 <b>予約不要</b>	9時～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)	浪速区役所4階	くらしサポートセンターなにわ TEL 6536-8861 FAX 6536-8864
専門相談員による 人権相談 (電話・面談・FAX・電子メール)			人権啓発・相談センター 相談専用電話番号 ▶ TEL 6532-7830(なやみゼロ) FAX 6531-0666 電子メール相談専用アドレス ▶ 7830@osaka-jinken.net 相談受付 ▶ 平日9時～21時、日曜・祝日9時～17時30分 土曜日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

### 日曜法律相談

要予約

日時 6月25日(日) 13時～17時

定員 16名(組)(先着)

場所 福島区役所(福島区大開1-8-1)  
旭区役所(旭区大宮1-1-17)

予約 6月16日(金) 12時～24日(土) 17時(24時間受付)  
受付 TEL 050-1807-2537

問合 大阪市総合コールセンター TEL 4301-7285 FAX 6373-3302

### 消防だより

問合 浪速消防署

TEL 6641-0119 FAX 6634-0119 詳細についてはこちら



#### 消防局作成動画のご紹介

大阪市消防局では、市民の皆さま、事業所の皆さまのお役に立つ火災、防災、救急に関する動画を多数作製しています。ぜひご覧ください。



応急手当方法解説動画



自衛消防訓練解説動画



教えて防災(煙避難編)

### 警察だより

問合 浪速警察署

TEL 6633-1234 FAX 6645-5862

令和5年3月末までの大阪府下の自転車盗の認知状況【暫定値】は、4975件(前年同期比+1339件)と増加しており、浪速区の自転車盗の認知状況についても、146件(前年同期比+36件)と増加しています。

自転車の盗難被害の半数以上は無施錠でのものです。「カギかけた?」を合言葉に、短時間でも必ず施錠しましょう。また、電動アシスト自転車のバッテリー盗難も増加しており、うち約半数が無施錠での被害となっています。「バッテリーにカギ」「駐車中はバッテリーを取り外して保管する」など、防犯対策を行うようにしてください。

地区名	犯罪発生状況(4月中)
難波元町	湊町1で痴漢が発生。
立葉	主要な犯罪発生はありません。引き続き被害防止に努めてください。
幸町	幸町2で車上ねらいが発生。
塩草	桜川2で車上ねらい2件、塩草1で強制わいせつ、塩草2で車上ねらいが発生。
浪速	浪速東1で部品ねらい、浪速東3で車上ねらい、部品ねらいが発生。
大国	大国1で部品ねらい、大国2で部品ねらい、大国3で車上ねらいが発生。
敷津	敷津西1で部品ねらい、敷津西2で車上ねらいが発生。
恵美	主要な犯罪発生はありません。引き続き被害防止に努めてください。
新世界	主要な犯罪発生はありません。引き続き被害防止に努めてください。
日東	下寺3で自動車盗、強制わいせつが発生。
日本橋	日本橋4で車上ねらい未遂2件、日本橋東2で部品ねらい2件、難波中2で部品ねらいが発生。